

いざというときに備え、洪水から身を守る

2019 重信川総合水防演習



台風などの出水期を前に水防関係機関が参加し、5月12日、重信川河川敷で総合水防演習を行いました。

演習には伊予市・東温市・松前町・砥部町・本市の消防団や自主防災組織、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、陸上自衛隊中部方面特科隊など関係機関から約800人が参加。

洪水による被害の防止を目的に、各機関がしっかりと連携し水防活動を行うため、水防工法、ライフライン復旧、救護・避難所支援、被災者救出・孤立者救助、国交省災害出動などの訓練を実施しました。

また、地元の浮穴小学校の児童や県立松山中央高校の生徒らも参加し「土のう作り」や「くいごしらえ」などの水防準備に取り組み、防災意識を高めました。

☎ 危機管理課 948 6794・FAX 934 1813

土砂災害危険箇所・農業防災パトロールを実施しました

梅雨時期に発生危険が高まる土砂災害へ市民の防災意識を高め、理解を深めるため、6月3日、立岩中村・太山寺町の土砂災害危険箇所パトロールを行いました。

同時に、本市で初めて、昨年の豪雨で農業施設被害の多かった地区を中心に、6月3日・4日、農道やため池などの農業用施設と農地の安全パトロールを行い、被災箇所の二次災害を予防し、地域の農業関係者と防災意識を共有しました。

パトロール出発式を開催

☎ 河川水路課 948 653
6・FAX 934 1809、農林土木課 948 6573・FAX 934 1808

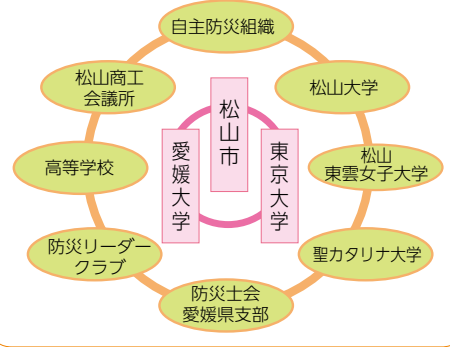
松山市防災教育推進協議会を設立

産官学民「オール松山」体制で、全ての世代に防災教育を広げるために、5月31日、東京大学・愛媛大学と連携し、松山大学・松山東雲女子大学・聖カタリナ大学・松山東高等学校・松山工業高等学校・市教育委員会・自主防災組織などの関係者を委員に加えた、市防災教育推進協議会を設立しました。

野志市長は、冒頭で「災害から大切な命を守るためには、小学生から高齢者まで切れ目のない防災教育が欠かせない」と話しました。今後、全ての世代に防災教育を広げていくプログラムの検討を進め、地域を守る活動ができる防災リーダーを育成します。

☎ 危機管理課 948 6795・FAX 934 1813

松山市防災教育推進協議会構成メンバー



松山市版タウンページおよび別冊タウンページを発売

NTTタウンページ(株)が本市に密着した記事を掲載した「松山市版タウンページ」と、昨年の豪雨を考慮し、水害や土砂災害対策に関する内容を掲載した別冊「防災タウンページ」、日常生活に役立つ健康と医療に関する情報をまとめた別冊タウンページ「健康と医療」を制作しました。

7月末までに市内全戸、全事業所に配布します。



松山市版タウンページと別冊タウンページ



☎ 危機管理課 948 6815・FAX 934 1813

介護保険負担割合証を発送します

要支援・要介護認定などを受けている人には、介護サービスなどを利用するときの自己負担割合を明記した「負担割合証」を7月中に発送します。介護サービスや介護予防・生活支援サービス事業のサービスを利用するときに、サービス事業所または施設に提出してください。

負担割合

65歳以上 = 1～3割、64歳以下 = 1割

負担割合の適用期間

8月1日(木)～令和2年7月31日(金)まで(1年間。毎年発行)

※今後、新たに認定された場合はその都度発送

〈利用者負担の割合〉

3割	次の①②を両方満たす場合 ①本人の合計所得金額(※1)が220万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額(※2)」が ・単身世帯 = 340万円以上 ・2人以上世帯 = 463万円以上
2割	3割に当てはまらない人で、次の①②を両方満たす場合 ①本人の合計所得金額(※1)が160万円以上 ②同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額(※2)」が ・単身世帯 = 280万円以上 ・2人以上世帯 = 346万円以上
1割	上記以外の人

※1 合計所得金額 = 年金収入や給与収入・事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額であり、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除を控除した金額

※2 その他の合計所得金額 = 合計所得金額から、年金の雑所得を除いた金額

☎ 介護保険課 948-6885・6924・FAX 934-0815

松山圏域3市3町共同開催

3市3町めぐり愛イベント in 松山

四国最大級のプラネタリウムコスモシアター(完全貸し切り)と今話題のスポット「みなとまち まってる」の2カ所を使ってぜひたく＆おいしい婚活イベントを開催します。

日時 8月3日(土)9時50分～14時30分

会場 総合コミュニティセンター(湊町七丁目)、みなとまち まってる(湊町八丁目)

対象 伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町・本市に在住または通勤する20～45歳程度の独身者

定員 男性20人、女性20人(いずれも抽選。カップリングあり)

料金 1,500円(食事あり)

申し込み 7月15日(月・祝)までにWEBサイト「えひめ結婚支援センター」<https://www.msc-ehime.jp/>内の「えひめ結婚イベント」から(ユーザー登録が必要)または、eメールで参加者の住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、職業、eメールアドレス、イベント名「3市3町めぐり愛イベント in 松山」を記載し meguriai@msc-ehime.jpへ



二次元コード

☎ 保健福祉政策課 948-6823・FAX 934-1832、
えひめ結婚支援センター 933-5596・FAX 947-4251